

令和4年度第1回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和4年4月6日（水）	午前2時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 4 年 4 月 6 日（水）午後 2 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 2 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 3 第 3 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について
 - 第 4 第 4 号議案 いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について
 - 第 5 第 5 号議案 令和 5 年生存者（春・秋）叙勲候補者の推薦について
 - 4 報告事項
 - ・ 令和 4 年度（2022 年度）学校プール指導の試行実施等について（地域教育推進課）
 - ・ 働き盛り世代向け健康体操教室の開始等について（スポーツ振興課）
 - ・ 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 八王子市の記録」について（スポーツ振興課）
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	伊 東 哲
委 員	柴 田 彩千子
委 員	川 島 弘 嗣
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山 野 井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎
日 本 遺 産 推 進 担 当 課 長	秋 山 和 英
生 涯 学 習 政 策 課 長	鶴 田 德 昭
放 課 後 児 童 支 援 課 長	倉 田 直 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	高 野 芳 崇
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	岡 部 正 訓
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
文 化 財 課 長	叶 清
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
図書館企画調整担当課長	堀 内 栄 史
図書館分館担当課長	鈴 木 秀 吾
教育指導課指導主事	志 村 亮 介
教育指導課指導主事	福 島 裕 子

教育指導課指導主事	大野木 寛
教育総務課主査	三枝 信博
地域教育推進課課長補佐兼主査	持田 勝
教育指導課主査	金子 江理子
教職員課課長補佐兼主査	今井 明
教職員課主査	尾下 友里子
教育総務課課長補佐兼主査	長井 優治
教育総務課主任	池上 光
教育総務課主事	寺田 美緒
教育総務課会計年度任用職員	古瀬村 温美

【午後2時 開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより令和4年度第1回定例会を開会いたします。

初めに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、保坂暁子委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。本定例会においても、照明の一部消灯をいたしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

本日の議事でございますが、第5号議案については審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 日程第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

山野井教職員課長 それでは、第1号議案 八王子市教育委員会事務局職員の人事に関する事務処理の報告について御報告いたします。

詳細につきましては、尾下主査から説明いたします。

尾下教職員課主査 それでは、第1号議案について御説明いたします。

本議案は、八王子市教育委員会権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長におきまして事務処理をいたしましたので、同条第2項に基づき、報告し承認をお願いするものでございます。

八王子市教育委員会事務局人事については、3番以降の第1号議案関連資料に沿って御説明いたします。

まず、議案にはございませんが、令和4年3月31日付転出者の御報告でござい

ます。

生涯学習スポーツ部におきまして、福島生涯学習政策課長が定年前早期退職、新堀学習支援課長、遠藤こども科学館長が定年退職に伴い市長部局へ転出いたしました。

続きまして、令和4年4月1日付の人事異動でございます。

学校教育部におきまして、課長職では松土学校施設課長併契約資産部学校施設活用推進担当課長が総務部総務課長として、田倉学校給食課長が健康部新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長として、溝部教職員課長が道路交通部交通事業課長として転出いたしました。

転入者は、課長職では武井健康部新型コロナウイルスワクチン接種体制確保担当課長が学校施設課長併契約資産部学校施設活用推進担当課長として、東郷子ども家庭部子ども家庭支援センター館長が学校給食課長として、山野井総務部労務課長が教職員課長として転入いたしました。

生涯学習スポーツ部におきましては、部長職では松岡スポーツ担当部長が福祉部長として、音村生涯学習スポーツ部長が選挙管理委員会事務局長として転出いたしました。

転入者は、平塚都市戦略部日本遺産推進担当課長併生涯学習スポーツ部日本遺産推進担当課長が生涯学習スポーツ部長に昇任いたしました。

また、志萱まちなみ整備部住宅政策課長がスポーツ担当部長に昇任いたしました。

課長職では、福祉部高齢者いきいき課鶴田課長補佐兼主査が生涯学習政策課長に昇任し、市民部浅川地域事務所叶所長が文化財課長として転入、デジタル推進室、秋山課長補佐兼主査が日本遺産推進担当課長併都市戦略部日本遺産推進課長に昇任いたしました。

また、飯塚資源循環部館清掃事業所長がこども科学館長として転入いたしました。

続いて、部内の異動ですが、松井川口図書館長が学習支援課長、一杉中央図書館長が図書館課長、堀内生涯学習センター図書館長が図書館企画調整担当課長、鈴木南大沢図書館長が図書館分館担当課長になりました。

菅野生涯学習スポーツ部文化財課長併医療保険部地域医療体制整備担当課長兼健康部感染症対策支援担当課長が医療保険部長兼健康部新型コロナウイルスワクチン

接種体制整備担当部長に昇任しました。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本案についての御意見をいただきたいと思います。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第1号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第1号議案については、そのように承認することにいたしました。

それでは、人事異動に伴う部課長の紹介をお願いいたします。

小柳学校教育部長 それでは、学校教育部に転入いたしました管理職について御紹介をさせていただきます。

初めに、学校施設課長の武井博英です。

武井学校施設課長 学校施設課長の武井博英です。どうぞよろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 続いて、学校給食課長の東郷信一です。

東郷学校給食課長 東郷信一です。よろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 次に、教職員課長の山野井寛之です。

山野井教職員課長 山野井寛之です。どうぞよろしくお願いいたします。

小柳学校教育部長 以上です。

平塚生涯学習スポーツ部長 4月より、生涯学習スポーツ部長になりました平塚裕之です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習スポーツ部に転入した管理職について御紹介させていただきます。

スポーツ担当部長の志萱龍一郎です。

志萱生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長 志萱龍一郎です。よろしくお願ひいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長 生涯学習政策課長の鶴田徳昭です。

鶴田生涯学習政策課長 鶴田徳昭です。よろしくお願ひします。

平塚生涯学習スポーツ部長 学習支援課長の松井洋一です。

松井学習支援課長 松井洋一です。よろしくお願ひいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長 文化財課長の叶清です。

叶文化財課長 叶清です。よろしくお願ひいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長 日本遺産推進担当課長の秋山和英です。

秋山日本遺産推進担当課長 秋山和英です。よろしくお願ひいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長 こども科学館長の飯塚由則です。

飯塚こども科学館長 飯塚由則です。よろしくお願ひいたします。

平塚生涯学習スポーツ部長 以上です。

安間教育長 では、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議事を進行します。

安間教育長 日程第2 第2号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務
処理の報告についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願ひます。

山野井教職員課長 では、第2号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務
処理の報告について報告いたします。

詳細につきましては、今井課長補佐より説明いたします。

今井教職員課課長補佐兼主査 それでは、第2号議案 八王子市立学校教職員人事の
内申に関する事務処理の報告について御説明いたします。

令和4年4月1日付、教育管理職の異動の内申については、去る2月9日教育委員会第17回定例会において議決をいただいているところですが、3月25日に東京都教育委員会から校長要員となっている由井第三小学校の鶴岡副校長が町田市立南大谷小学校の校長として昇任異動し、その後任として町田市立町田第三小学校山

本主幹教諭が副校長に就任し、転入するとの内報がございました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく人事の内申の期限が3月25日であったため、教育委員会定例会に上程する暇がありませんでしたので、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において3月25日付で事務処理をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を得るものでございます。

山本副校長の経歴等につきましては、次ページの議案関連資料を御覧ください。

説明は、以上となります。

安間教育長 只今、教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御意見はいかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第2号議案については、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第2号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 日程第3 第3号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任についてを議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

渡邊教育総務課長 第3号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聴く学識経験者の選任について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験

を有する者の知見の活用を図ることとされております。

そこで、本件は御意見をいただく学識経験者を選任しようとするものでございます。詳細につきましては、三枝主査より説明申し上げます。

三枝教育総務課主査　それでは、御説明いたします。

今回、選任いたします学識経験者の方々には、本市の第3次八王子市教育振興基本計画ビジョンはちおうじの教育の進行管理に資するよう、令和3年度の全38施策の取組状況を教育委員会事務局が自己点検、自己評価したものに対し、施策全般にわたる総合的意見と全38施策について個別に御意見をいただきます。

学識経験者につきましては、継続性の確保と、より多様な御意見をいただきたいことから、学校教育、生涯学習、保護者・地域の3つの分野から1名ずつ、計3名の方を3年間を目途に一定期間継続して選任しております。

令和4年度は、学校教育分野については前任者から一身上の都合により退任の意が示されましたことから今回新たに選任し、生涯学習、保護者・地域の分野のお二方は継続して選任するものでございます。

それでは、1枚おめくりいただき、議案関連資料を御覧ください。

学校教育分野といたしまして、大橋明先生の選任をお願いいたします。

主な御経歴ですが、現在、一般財団法人教育調査研究所研究部長であり、東京都公立小学校校長、武蔵村山市学校教育担当部長、東京都教育委員会人事部職員課主任管理主事などを務められております。

続いて、継続して選任をお願いする二人の方でございます。

初めに、生涯学習分野といたしまして、3年目になります入江優子先生です。

入江先生は、現在、東京学芸大学教育インキュベーションセンター准教授であり、国分寺市社会教育委員、小平市公民館運営審議会委員などを務められております。

裏面を御覧ください。

続いて、保護者・地域住民分野として2年目になります矢ヶ崎由香さんです。

矢ヶ崎さんは、現在城山中学校のPTA会長、上巻分方小学校・四谷中学校の学校運営協議会委員、青少年対策四谷地区委員会会長を務められております。

昨年、このお二方にはそれぞれの立場から貴重な御意見をいただきました。引き続き、選任をお願いしようとするものです。

今後のスケジュールでございますが、御意見をいただくに当たりまして6月上旬にこの3名の方に教育委員会事務局からの施策の取組状況や自己評価を説明いたします。その後、御意見をまとめていただきまして、7月上旬にはその意見を基に教育委員会事務局と意見交換を行いたいと考えております。

最終的には、報告書の形にいたしまして、8月の教育委員会定例会に上程し、9月の市議会で報告、公表となる予定でございます。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、御意見を頂戴いたします。いかがでしょうか。

こちらもよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第3号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第3号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 日程第4 第4号議案 いじめの重大事態に係る調査報告書の公表についてを議題に供します。

本案について、教育指導課から説明願います。

大日向教育指導課長 それでは、第4号議案 いじめの重大事態に係る調査報告書の公表について御説明いたします。

詳細につきましては、担当の金子主査より御説明いたします。

金子教育指導課主査 それでは、第4号議案について御説明いたします。

令和4年2月に行った「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方

針」の改定に伴い、調査報告書の公表方法などの基本的な内容を整理いたしました。

別紙資料に沿って、御説明いたします。

公表の判断については文部科学省が平成29年3月に示したいじめの重大事態の調査に係るガイドラインより、判断する者は学校設置者及び学校であり、判断の基準は事案の内容や重大性、被害児童、生徒及び保護者の意向、公表した場合の児童・生徒への影響において、特段の支障がない場合は公表すると示されていることから、八王子市教育委員会においても調査報告書を原則公表することといたします。

公表する理由、意義につきましては、(1)社会全体で再発防止を含むいじめ防止対策を共有し、子どもたちの健全育成を促進する、(2)学校・家庭・地域・教育委員会が協働して、いじめ防止に向けた教育環境を構築する、(3)調査結果の透明性・中立性を確認し、調査結果の信頼性を保つであり、公表することは市民全体がいじめ防止対策や、子どもたちの健やかな育成に携わることにつながる方法の1つと捉えております。そのため、市民が容易に閲覧できる環境を設定するために、開示請求等の手続を行うことなく閲覧できる方法として、原則、市ホームページでの公表といたします。ただし、被害児童・生徒及び保護者が公表を希望しない場合は、公表による影響があるものと判断し、公表しないことといたします。

次に、公表する期間についてです。

調査報告書は、八王子市で定めている市政情報の公表・提供制度実施要綱第3第1項(3)に定める、附属機関の報告書及び当該附属機関への提出資料に当たります。また、同要綱第6第2項の規定では、公表のための閲覧は原則として情報の公表、または提供を開始した時から1年とすると定められております。

そのため、調査報告書の公表期間を1年間といたします。ただし、相当の理由がある場合は期間を変更できるものといたします。

次に、公表することの周知方法についてです。

公表は、市ホームページへの掲載とし、プレス発表や記者会見は行わないことといたします。ただし、社会的に関心が高い事案であったり、公表により取材等が殺到し、学校において通常の教育活動に影響が出る場合、教育委員会事務局の業務の支障をきたすような場合は対応を検討するものといたします。

説明は、以上となります。

安間教育長 只今、教育指導課からの説明は終わりました。

まず、本案についての御質疑をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。

公表することの周知方法に関してなのですけれども、例えば公表の意義は再発防止ということが大きな目的だと思いますので、やはり学校などには何もしないというわけではなくて、何らかの形で、こちら側から積極的な周知のようなものはされるのかどうかということをお教えください。

金子教育指導課主査 学校には、別途公表されるタイミングを見まして御説明に上がり、さらに再発防止策などについても丁寧に御説明していく予定でございます。

伊東委員 私が伺いたかったのは当該校ということだけではなくて、市内全域の学校に対してという意味です。

北川統括指導主事 調査報告書に示された提言の内容を、校長会等で説明するとともに、内容について研修等で取り上げて実施できるよう進めています。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御質疑がないようでございますので、本案についての御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊東委員 今の質問とも関連しているのですが、私も資料を全部読ませていただきましたけれども、大変厳しい内容かと思っております。

学校だけではなく教育委員会に対しても、非常に厳しい指摘だと思っておりますけれども、でも、やはり1人の小学生の学ぶ機会をなくしてしまったということで、大人たちがもっと適切な対応ができていればこういうことがなかったのではないかと痛感しております。やはり何といたっても再発防止というものがすごく重要だと思いますので、このことを教訓にして、全ての学校関係者がこういったものをしっかりと読み込んで、同じようなことがないようにしていくということが、やはり我々がやるべきことではないかと思いました。以上です。

安間教育長 他に御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、私からも原案賛成の意見を述べさせていただきます。

公表を原則にすることで、当事者の方々の中には嫌がる方もいるだろうというのは当たり前です。今、伊東委員からも御指摘がありましたけれども、第三者委員会に調べてもらったその結果をただホームページに載せれば良いのだろう、というのではなくて、改めて公表する意義に基づくべきです。つまり、この結果を公表して周知することによって我々が何を市民に示すのか、そこは明確にしたい。学校の対応が不備というのであれば、不備でしたと公表することが目的なのではなくて、その時点でどのような改善策を持っているのか、それをセットで公表するという、常にそういう姿勢でいることの必要性を改めて感じます。

同時に、先ほど記者会見の話もありましたけれども、もし、直接メディアの方々に語りかけることによって、我々の何が悪くて何を改善しなければいけなかったのかということが伝わるのだとするならば、私は公表すべきなのだろうと思います。そういう意味で賛成なのですが、今回の件でつくづく公表できるものとできない部分というものがあって、表面だけを見て、公表された中身を読み込まずに、何かおっしゃる人がいると、やはり我々は配慮しなければならない人、いじめられたと訴えている当事者だけではなく、そういう人たちの人権というものも私たちは守っていかなければいけないのだろうと、そのあんばいがものすごく難しいということをつくづく感じます。

そのようなことも含んだ上で、我々とする公表することをポジティブに捉えて、皆がそういう点を押さえればより良くなってくると、こういう点を改善していくのだと、そういうポジティブな意味でこの公表というものは捉えていきたいと改めて感じた次第です。そういった意味合いを含めて、私も賛成の意見です。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、お諮りをいたします。

只今、議題となっております第4号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　御異議ないものと認めます。

よって、第4号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長　それでは続いて、報告事項となります。地域教育推進課から報告願います。

高橋地域教育推進課長　それでは、令和4年度（2022年度）学校プール指導の試行実施等について、資料に基づきまして御報告申し上げます。

内容につきまして、持田課長補佐からご説明いたします。

持田地域教育推進課課長補佐兼主査　それでは、説明いたします。

初めに、1、試行実施の目的でございます。

小・中学校の水泳の授業を学校以外のプールで行うことによる教育的効果や教員の負担軽減、費用対効果について検証を行い、今後の校外実施導入の可能性を検討するため試行実施を行うものでございます。

続きまして、2、経過でございます。

学校教育部の課長や市長部局の契約資産部資産管理課長、小・中学校長で構成する学校プールのあり方検討会で、今後の学校プール維持管理の方向性や令和4年度の試行実施について検討を進めてきました。

また、令和3年度にも、学校プールを共同で利用する学校間連携と公共施設利用の2つの手法による試行実施を行っております。

学校間連携につきましては、プールの維持管理の負担は軽減しておりますが、時間割の調整や受入校における更衣場所等や動線といった事前確認、また養護教諭の配置など、多くの課題が明らかになったところでございます。

続きまして、3、令和4年度試行実施の内容でございます。

初めに、(1)の民間施設利用でございますが、令和4年度に新たに取り組むものでございます。

第二小学校、東浅川小学校、鹿島小学校の3校が屋内温水プールを利用し、指導員とともに水泳指導を行います。

資料裏面を御覧ください。

(2)公共施設利用です。

令和3年度は、屋内温水プールの利用のみでございましたが、令和4年度は新た

に指導員を配置し、教員とともに水泳指導を行います。

美山小学校と陵南中学校の2校が取り組みます。

なお、学校間連携につきましては、先ほども説明しましたとおり、課題が明らかになったことから試行実施を行わないこととしております。

最後に、4、今後の予定でございます。

令和4年度は、試行実施に対するアンケートを教員や保護者、児童・生徒を対象に実施し、学校プールのあり方検討会で効果検証を行ってまいります。

また、令和5年度には、学校プール施設の状況調査を行い、劣化状況等を把握した上で、令和6年度以降の校外実施導入について検討を進めてまいります。

説明は、以上でございます。

安間教育長 只今、地域教育推進課から報告は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

川島委員 御説明ありがとうございます。

何点かお聞きしたいのですが、まず令和3年度で新型コロナの影響ということで、緊急的に学校以外でプール実施をやったということですがけれども、昨年度やったことに対する、例えば、その学校の保護者の方、学校の教員の方からの意見や感想というのがあったのかどうかをお聞きしたいのが1点。

また、今後、プールのあり方検討委員会に、例えば、保護者の代表の方などにも入っていただけるのかどうか、この2点を教えていただきたいと思います。

高橋地域教育推進課長 令和3年度の学校間連携等の実施につきまして、こちらのほうは主に教員から感想、御意見を伺っているところでございます。

やはり、令和3年度につきましては、ちょうどプールの実施時期に気温も低く雨も多かったことから、授業として実施ができないので、振替を行うということがございました。この場合、また授業の組み直しが必要でございますので、そういった手間がかかるということ、あとは養護教諭につきまして、行く側の学校は本人の学校に残っているべきなのか、プールの指導とともに出向すべきなのか、そのようなところが課題になったところでございます。

次の2点目、保護者の皆様のあり方検討会への御参加ということでございますけれども、これは現在はメンバーは教育委員会内の課長、あとは市長部局の関連課長、

そして小・中の校長会から御推薦をいただいた校長先生方ということで構成しておりますが、保護者の皆様に御意見をいただくのも非常に有効だと考えておりますので、今後検討してまいります。

川島委員 分かりました、ありがとうございます。

柴田委員 先ほど、御説明をいただいた中で、費用対効果という話があったのですが、費用の部分で教えていただきたいのですが、この取組を行うことでどれくらい予算削減につながっているのでしょうか。

持田地域教育推進課課長補佐兼主査 学校のプールにつきましては、維持管理費用として年間百万円ほど予算が必要でございます。

今回、令和4年度の試行に関しましては、この全体、この資料にある(1)(2)全てを行うに当たって1,325万円の費用を要します。単年度で考えれば費用は逆に高額になっているところではありますが、プールを1校改築するに当たっては、およそ2億円程度かかります。長期的な目で考えますと、これら試行実施といいますが、校外実施のほうが費用は安上がりになるかと考えているところでございます。

柴田委員 分かりやすい御説明をいただきまして、ありがとうございました。

その分のぜひ、改築費用などが浮いた分を子どもの教育のほかの部分に、ぜひ有効活用していただきたいと思っております。ありがとうございます。

安間教育長 他にございましょうか。

伊東委員 ありがとうございます。

この学校教諭の指導についての考え方なのですが、これは今後、小学校だけなのか、中学校も含めて考えるのか、その辺りの状況を教えてください。

高橋地域教育推進課長 中学校につきましては、昨年と今年度につきましても、公共施設を利用して、1校のみ行うことになっております。これは、いわゆるお隣の施設がちょうど室内プールということで、移動が短時間で済むというところでございます。

中学校におきましては、非常に移動の時間というものの制約がございますので、難しいと考えているところです。小学校のほうがまだ出かけていくのに時間的な組替えができるのではないかとということがございますが、このようなお隣の施設であったりとか、対象施設であったりということであれば実現は可能かというところで

視野には入れているところでございます。

伊東委員 ありがとうございます。私も頭の整理がまだできないのですけれども、もしこれを小学校でやっていくとして、試行をやって、例えば全校こういう形で展開していくまでに、どれぐらいの年月がかかってくるのか、そういう試算というのはされているのでしょうか。

高橋地域教育推進課長 なかなか全校の展開という、いわゆるゼロにしていくというところの目標というのは定まっていないところでございます。

まずは、老朽化しているプールの改築をどうしていくか、併せていわゆる教育的効果、専門の指導員がつくということ泳力向上も見込まれますので、このバランスを取りながら、実施できるところから行っていくというのが現在の方針でございます。

伊東委員 それだったら、改築をする場合は、外部の施設を使ってうまくスタッフを活用してやっていく方向で小学校の場合は今後考えていくという、そういう整理の仕方でよろしいのでしょうか。

高橋地域教育推進課長 なるべく、そのような形で行いたいというのもあるのですが、大規模校ですと、やはり授業のカリキュラムがなかなか組みづらいというところもありますので、いわゆる改築した場合に室内プールであれば雨天等の影響がないのですけれども、そのところも併せて規模数によっても変わってくると想定しております。

安間教育長 よろしゅうございますか。

他にございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 では、私から1点、移動手段のところにバスと書いてありますけれども、これは貸切りバスのことなのですか。

持田地域教育推進課課長補佐兼主査 貸切りバスでございます。

安間教育長 移動手段のところにバスというと、子どもたちがバスで行くように見えてしまうのですよね。

私から要望なのですが、先ほど費用対効果の話がありましたけれども、肝腎な説明が抜けていて、学校の先生がプールの管理をしているということ、それを費用に

換算したら私には幾らになるのか見当もつかない。本来ならば、子どもたちへの授業を充実させるために授業の研究をしてもらいたいのには、プールの管理をさせてきたのです。

教員はプールの管理は素人ですから、機械の扱いが手間取って、栓を閉め忘れてしまったり、水が垂れ流しになって水道料金が百万円、二百万円、それを校長と副校長と担当の教員が弁償しているわけです。そういう意味でも隠れた費用対効果というのがあるのです。やはり、そこは、我々事務局とすると、表に出るものではなくてそういう隠れたメリットというのはしっかりと押さえておきたい。

それと、先ほどバスの説明をしたのはどうしてかと言うと、私が気にし過ぎなのかもしれないけれども、中学校の場合は移動に時間や、カリキュラムの問題がある。そもそも、これを校外の施設でやるという時に、いまだに市民も誤解しているのですが、時間割の中で1時間目に国語をやって、2時間目にプールを入れて、3時間目に戻ってきて数学をやりましょうという、そのようなイメージでいらっしゃるのですね。それは無理に決まっているじゃないですか。水泳の授業というのは、まとめ取りが可能なのでしょうか。いつも申し上げていますが、遠足のイメージでやりましょうよ。せっかくバスを出すのでしたら、そのバスで借り切って校外学習のように行きましょうよ。そうすれば、カリキュラム上の問題も移動の問題もクリアできますよね。

そして、ここで生涯学習スポーツ部の出番なのですが、せっかくバスで子どもたちが移動するのですよ、寄って行ってほしい場所は幾らでもあるではないですか。ぜひ、それを組み合わせて、丸一日の子どもたちにとって有意義な体験の日にしてもらいたい。バス1台を借り切るというのは、子どもたちの体験の充実のためだったら私は安いものだと思いますよ。水泳指導で行ったり帰ったりというためだけに使うと考えるから、何となく違和感があるだけで。朝から行って、クラスの入替え制にして、片一方はあったかホールで環境学習をして、こども科学館の2階に環境学習ができるようなところがありますよね。そのようなところに寄ってもらって、バスなのだから簡単に行けてしまうでしょう。八王子城跡にも行けますよね。

このように組み合わせれば、学校が遠足などを別に組まなくてもそういうことができるでしょう。借りる時間を2、3時間にしないで、1日借りてしまえばそれで

良いわけでしょう。そうすると、学校は遠足の日がなくなって、カリキュラム上も、ものすごく楽になるのですよ。

ぜひこれはプラスで考えてもらいたい。説明を聞いている人たちが、移動が大変だと一度そう思い込んでしまったら、移動が大変だからこの施策は難しいと言われてしまう。ですが、我々がイメージしているのは全然そういったことではないでしょう。説明の仕方を変えていかないと、相手は永遠に分かってくれないのだと思います。

また、中学校の話がありましたけれども、これは私からの切なる要望ですが、小中一貫教育をやっていこうとしているのですから、ぜひ中学校のプールで拠点になりそうなところはお金をかけてでも建て直してきれいにして、近隣の小学生たちが、将来その中学に進学するのですから、利用できるようにしてください。そうすればバスを借り切らなくても近隣の中学校、しかも自分が進学する中学校のプールに行けるではないですか。深さの問題があるのでしたら、五右衛門風呂みたいに深さを調節できる器具がありますよね、それを買えば良いだけの話です。

ぜひ、拠点となるように、中学校のプールというものはしっかりと計画してもらいたい。私の希望です。そのほうが八王子市の全体がシステム上すっきりする。

前半に申し上げましたけれども、改めてこれをポジティブな施策に、ぜひ我々の力で変えて説明を今申し上げたようにしていきたい、それをお願いしたいと思います。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 続いて、スポーツ振興課から報告願います。

高野スポーツ振興課長 それでは、働き盛り世代向け健康体操教室の開始等について、報告事項資料に基づき説明させていただきます。

まず、1、報告の趣旨についてです。

市は、市民のスポーツ実施率の向上と、健康の維持・増進を図り、市民が身近な場所で気軽に運動できる環境を整えることを目的として、健康体操教室を実施して

います。このたび、スポーツ実施率の低い働き盛り世代をターゲットとした体操教室を開始するとともに、参加料などの改定を行ったため、その内容を報告するものです。

次に、2、概要でございます。

アの働き盛り世代向け体操教室は、新規の事業となります。

イの市民いきいきリフレッシュ体操、ウのやさしいフィットネスにつきましては、表のとおり参加料などを改定するなどいたしました。

続いて、3、参加料を改定する理由についてですが、例えば市民体育館で実施している体操教室もございますが、そのような同種の事業を実施している他課との均衡を図るため、参加料を改定いたします。

なお、「市民いきいきリフレッシュ体操」及び「やさしいフィットネス」の改定後の金額は、市「受益者負担の適正化に関する基本方針」の「改定上限率」を参考とし、急激な負担の増加と利用率の低下を防ぐため、激変緩和措置として改定額の上限である現行料金の1.5倍とさせていただいております。また、今後の改定の時期と最終的な金額については、今後1年ごとに判断をまいります。

最後になりますが、事業の変更時期は令和4年4月からとなり、周知については市の広報、ホームページ、体操教室の会場での説明などにより、市民の皆様にお伝えしております。

私からの説明は以上です。

安間教育長　　只今、スポーツ振興課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

保坂委員　　御説明ありがとうございました。

1つ教えていただきたいことがございまして、新しい働き盛り世代向けの体操教室、健康体操というのはどの程度の強度の体操なのでしょうか。

高野スポーツ振興課長　　内容ですけれども、エアロビクスみたいな形で音楽を流しながらの体操という形で考えております。

保坂委員　　ありがとうございました。19時から20時ということで働き盛り世代が参加できるような形の体操教室は、大変意味があることかなと思いますけれども、月2回だけの開催なので、これがきっかけで運動を始めるようにということが目的

と考えれば、大変意味があることではないかと感じました。ありがとうございます。

安間教育長 ありがとうございます。

他にございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私からも1点。

なぜ、スポーツ施策が教育委員会の事業なのかという、その理由がここにあるのです。

単に体育館、グラウンドを管理して保全して貸し出すだけでしたら、それはもう教育委員会ではない。

こういう類いのことがあるから教育委員会なのですし、では市民活動との違いというのは何かというのも、まさに今保坂委員が指摘してくれたことで、ここで覚えた人たちが自分たちで活動できる、自分たちで活動するのが市民活動であって、その大元となるものを教えてもらえる場所がここ、だから教育委員会なのですよね。

そういう意味で言うと、実は所管課とずっと、報告の主眼について話してきましたが、一番のポイントは参加料の変更なのかもしれませんが。

高野スポーツ振興課長 両方でございます。

安間教育長 でも、そちらの比重よりも、そこのことのほうが大事だということを改めて私たちは確認しましょう。

我々が自信を持って、スポーツ施策、図書館施策というものを教育委員会の事業なのだと言い切れるのはこれが教育だからです。その辺りにぜひ期待を持とうと改めて思いました。保坂委員からも整理していただいたのは、本当に我々にとっても励みになりますね。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 引き続き、スポーツ振興課から報告願います。

高野スポーツ振興課長 続いてでございますけれども、私からは「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会八王子市の記録」について、資料に基づき報告

させていただきます。

1、報告の趣旨でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の感動を市民と共有するとともに、実施した取組について記録集を作成しましたので報告するものでございます。

次に、2、作成の目的です。

大会に関する市の取組を記録として残し、後世に伝えること、また今後大規模な国際スポーツ大会等の誘致・受入れの参考とするため作成いたしました。

続いて、3、公表についてです。

データによる公表を基本とし、ホームページ等を活用して、本日公表いたします。

なお、広報「はちおうじ4月15日号」で市民へ周知するほか、市内の市立小・中学校や市図書館などで閲覧できるよう配付いたします。

最後に、4、主な構成についてです。

まずは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の概要。続いて、本市で実施した取組。その次はレガシーとして大会を機に創出したレガシーやレガシープランの検証及び総括などの構成となっております。

詳しくは、後ほどデータでの閲覧をしていただければと思います。

私からの報告は以上でございます。

安間教育長　　只今、スポーツ振興課からの御報告は終わりました。

本件について、御質疑はございますか。

伊東委員　　ありがとうございます。公表についての3番のところでデータの記録集の主な配付先のところは市立小・中学校及び義務教育学校、都立特別支援学校、図書館とあります。都立高校は送付しないのですか。

高野スポーツ振興課長　　今回、考え方として環境に配慮をして、そもそも印刷物をなくしていく考えもございました。そういったところで、特に協力いただいた市内の小・中学生には学校で閲覧できるように、あとは市民が利用できるというところで市の図書館、特別支援学校などもパラのイベントに参加していただいたりということで、そういった考えで配付するものでございますので、今回都立の高校については配付の中には考えてはおりませんでした。

伊東委員 趣旨は分かりました。デジタルで送れるようなものもあるのではないかと
思います。環境への影響ということであるのであればですね。でも、こういう考え
方は分かりましたけれども。

高野スポーツ振興課長 周知のほうはしてまいりたいと思います。私どもの審議会の中にも、都立高校とのネットワークもありますので、そういったところでデジタルでの周知をしてまいりたいと思います。

安間教育長 他にございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 私から。先ほど話した話がまさにそれで、オリンピック・パラリンピックの事業というのは教育委員会からスタートしました。それが子どもたちのオリパラ教育なのです。市長部局に一回、本体が移りましたが、それはなぜかという、オリンピック・パラリンピック大会自体の推進という、教育の話ではなくなったからなのです。定義を広くして市長部局に移った。そして今回、これがまた教育委員会に戻ってきたというのは、やはり教育の観点でこれを見ていくのです。確かに事業とすると記録集を作るということはものすごく大事なんでしょうけれども、やはり前回の東京オリンピックも一定以上の年齢の方々は思い出話をされるではないですか。私はその思い出話を今日も聞いてきたのだけれども。そういうことが私はやはりレガシーなのだろうと思います。そこが我々の仕事だとするのならば、我々が記憶に残るような施策を、これから何ができるのかというのを、やはり考えましょう。どうしても、ポッチャを続けましょうというのも1つの形で良いのですが、教育としての役割で、オリンピック・パラリンピックが確かにコロナ禍の中であったのだということを、教訓として残していく、その手だてをぜひ考えてもらいましょう。

材料の1つは、二十年後、三十年後を考えると、生涯学習スポーツ部の方々に覚えていてもらいたいのですが、全部の学校が、自分の応援する国と大使館を通じてやり取りをしたのですよね。中には返事をくれた国もあるのでしょうか。そういうやり取りができたのですから、記録が残っているではないですか。

これは、放っておくと学校は段ボールに入れて、ずっとそのままになってしまう。もし、それを二十年後、三十年後に今の子どもたちが、「あの時、そういえば東京オリ

ピックをやってああいうのをもらったよな」というように見る事ができたとすれば、我々の成果だと思えるのだけれどもね。それがレガシーの作り方だし、教育の考え方なのだと思うのですよ。ぜひ皆様方で、あと半年たつと、もうこれは風化していきますよ。何とか、この半年の間にどうやったら去年のオリンピック・パラリンピックをちゃんと八王子市の文化として残していけるのかどうかという、ぜひ検討してもらいたい。この記録はこの記録で、大変立派だと思います。期待も込めて、お話しさせていただきました。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、本件も報告として伺わせていただきたいと思います。

安間教育長　以上で、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　しつこいですけれども、私から1点。

今日小学校の入学式がありましたよね。概要で結構ですから、どのような様子だったのか御報告ください。

鴨狩統括指導主事　それでは、本日举行されました令和4年度八王子市立小学校の入学式の様子について御報告させていただきます。

まず初めに、令和4年度の入学式から八王子市立学校は全て男女混合名簿でスタートするという事で、本日小学校全校で実施しております。また、明日も中学校の入学式がございますけれども、そちらでも男女混合名簿でのスタートということになりますので、報告させていただきます。

また、入学式、全校に当たって、今年は今頃の時期は葉桜だったのですけれども、今年は何とか桜が頑張ってくださいまして、何とか入学式の前に記念写真を家族水入らずで撮ったり、帰り際に一緒に看板の前で撮ったりする姿が見られたという事で、非常にほほ笑ましい風景があったと校長先生からも報告を受けております。

それでは、学校の様子でございます。

まず、川口小学校なのですが、入学式は6年生が新入生を先導して体育館に引率し、その後、2年生の鍵盤ハーモニカの演奏でのお出迎えということです。そして、保護者の席からはこんな言葉が聞かれたということで報告を受けています。

まずは、1年経つとあそこまで成長するのだねというような声が保護者の中から聞かれたということで、非常にお母さんたちも2年生の成長を見て、自分たちの子どもに投影していたというような場面があったと聞いております。

また、清水小学校では6年生が1年生を迎え入れまして、式で1年生が本当にはつらつ、元気で、一人ひとりが輝いていた姿、これが一番印象的だったというように報告を受けております。

そして最後、由木東小学校では本日小柳学校教育部長が御挨拶で祝辞を述べたのですが、その際に御自身が由木東小学校の卒業生であること、そして校歌をこうやって歌い継いでくれていることに非常に感動されまして、子どもたちに誇りを持ってほしいというお言葉をいただき、その瞬間に在校生が本当に輝いた顔になったということで、校長先生から先ほどうれしかったと報告をいただいております。

こうやって子どもたちが身近な大人にOBがいるのだということで、本当に子どもたちがうれしくて、校長先生にいろいろと報告してくれたと聞いております。学校の様子として、この3校の報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

安間教育長 桜が咲いていて、大変良い思い出ができたと思います。

管理職の皆様方も今日行かれた方はどれぐらいおられるのか。ありがとうございます。

ぜひ、皆様方の課の部下にこうだったよ、ああだったよ、子どもがこうだったよというのを、それを伝えてあげてほしいのです。やはり、こちらの役所の中にと、子どもたちの笑顔に自分たちの仕事は関わっているのか、そういう実感がなかなか湧かないと思うのです。

でも、これだけは伝えてください、私からだと伝えてください。「あなたたちが頑張っているから、ここに子どもたちの笑顔があったのです」。絶対に部下の皆様にお伝えください。

熱弁を振るっておきながら、私が行った学校は確かに男女混合名簿になっていた

のですけれども、6年生が手を引いているのではなくて、男女がペアになって手をつないで入場してきたのです、1年生が。変な感じがしませんか。何か区別しているではないですか。本末転倒で趣旨はどういうことなのかというと、男女共同参画条例ですか、それに基づいてしっかりやろうというのだから、名簿を作れば良いのだという訳ではないということを、ぜひ教育指導課の皆様、しっかりと学校を指導してあげてください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ここから非公開でございますので、傍聴の方々御退席をお願いしたいと思います。

【午後2時58分休憩】